

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 御中

いつも大変お世話になっております。大阪府食の安全推進課の門脇と申します。

大阪市より、4/25 からの緊急事態措置に伴い、酒類を提供する飲食店に対して大阪府の協力金に加えて上乗せ分を支給するとともに、それらの店舗に酒類を販売する酒類販売事業者に支援金を支給するとの連絡がありました。

詳細については後日、大阪市のHPにて公表予定となっております。

詳細は別添のとおりですので、貴団体内でのご周知についてご協力を頂きますよう、よろしく願いいたします。

大阪府健康医療部生活衛生室

食の安全推進課業務グループ

総括課長補佐 門脇 績

電話:06-6941-0351(内線2561)

直通:06-6944-6702

Fax: 06-6942-3910

KadowakiI@mbox.pref.osaka.lg.jp